

2025 年 6 月 26 日

株主各位

東京都中央区八丁堀二丁目 23 番 1 号

株式会社 D T S

代表取締役社長 北村 友朗

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 24 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 10,291 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当の方法により譲渡制限付株式を割当てる |
| 3. 処分株式の払込金額 | 処分株式 1 株につき金 5,060 円
※2025 年 6 月 23 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 52,072,460 円 |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）3 名及び執行役員 10 名、合計 13 名に支給される、当社に対する金銭報酬債権計 52,072,460 円を現物出資の目的とする（株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 5,060 円）。 |
| 6. 払込期日 | 2025 年 7 月 15 日 |

以上